

国立大学法人大阪大学（大学院医学系研究科および医学部附属病院）との
「研究・事業化連携の推進に関する協定書」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）は、国立大学法人大阪大学（大学院医学系研究科（研究科長：澤芳樹）および医学部附属病院（病院長：野口眞三郎）、以下「大阪大学」と、「研究・事業化連携の推進に関する協定書」（以下「本協定」）を締結します。

大阪大学は、企業との連携強化による研究成果の事業化加速と社会活用の促進を目的として、国立大学として初めて、健康医療分野における臨床・研究・産業および行政を含めた多様な組織との連携ができるプラットフォーム「産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ」を立上げています。

当社は、この産学連携プラットフォームに賛同し、生命保険会社では第一号として参画することとしました。今後、双方が持つ医療ビッグデータ等を活用しながら、健康増進・健康寿命延伸や民間保険の商品・サービス強化に向けた共同研究に取り組んでまいります。

とりわけ、保険会社として、これまで以上に引受能力の向上を図れるような、様々な疾病・治療に関する研究に取り組んでまいります。

なお、当社は明治22年の創業時に、大阪大学の原点である「適塾」を開いた緒方洪庵の子息に診査医をお願いしたほか、日生病院も緒方病院の土地建物を継承して開院するなど、大阪大学と深いご縁があります。

関西地域が健康・医療分野における国家戦略特区に指定され、同分野で先進的な活動を進める大阪大学と本協定の締結に至ったことは大阪に本店を置く企業として栄誉なことであり、公的保険を補完する民間保険会社として、また、人生100年時代をリードする企業グループとして、本協定の締結を通じて、引続き、魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

【ご参考】本協定による連携内容

健康・医療分野におけるイノベーションの実現に向けた学術研究の振興と研究成果の事業化、社会活用の推進を図ることを目的とし、以下の事項について連携することを、相互に確認する。

- (1) 健康増進・健康寿命延伸に関する共同研究、研究成果の事業化および社会への発信
- (2) 公的保険を補完する民間保険の商品・サービス強化に向けた共同研究、研究成果の事業化
- (3) その他、本協定の目的に合致した連携

以 上